

令和6年度

所 信 表 明

三 宅 村

それでは、令和6年第1回三宅村議会定例会の開会にあたりまして、村長としての所信を申し述べさせていただきたいと存じます。

まず、元旦に発生した能登半島地震によって亡くなられたすべての方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。また、被害に見舞われ厳しい生活を余儀なくされている多くの被災者の方々に、改めて衷心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い被災地の復興と生活再建を重ねてお祈り申し上げます。

私は、先の櫻田前村長の任期満了に伴う村長選挙におきまして、村政を担わせていただくことになりました。

村長に就任して、まだ日が浅いところでございますが、村長としての職責の重大さに身の引き締まる思いをいたしております。

これまで30年にわたり村行政に携わってまいりましたが、多くの村民の皆さまのご期待に応えるべく、改めて村政の諸課題に対して全力を傾注するとともに、誠心誠意村長の職を全うしていく所存でございます。

村議会議員の皆さまをはじめ村民の皆さまの格別なるご支援・ご協力を賜りますよう心からお願いしたいと存じます。

さて、私は、村長選挙に立候補を表明して以降、「豊かで持続可能な村づくり」を運営指針に掲げるとともに、第6次三宅村総合計画に即した村づくりを進めることが、自身の使命であると考えております。

また、次の所信に基づき、総合計画の将来像である「思いやりが環（めぐ）る豊かな島」の実現に向け、これまでの行政経験や村民の皆さまとの協働の経験を活かし、様々な分野におきまして、村民の皆さまの願いを実現し、豊かで持続可能な村づくりを進めてまいりたいと考えております。

まず、第1に「島に誇りと愛着を持つ人づくり」です。

近年の社会経済状況、ライフスタイルや価値観の多様化等を背景として、本村でも地域コミュニティの衰退や子どもたちを取り巻く環境の変化等がみられます。特に、少子化は全国同様に重要な課題となっており、子育てへの支援の充実が求められます。

若者や子どもたちが、世代を超えた人のつながりを通して島ぐる

みで育まれる中で、島に対する誇りと愛着を生涯にわたって持ち続けられるよう、子育て支援や教育等の各種施策を推進してまいります。

まず「子育てへの支援」として、母子保健事業をはじめ出産交通費助成や子育て広場、保育所運営、ファミリーサポートセンターなどを実施し、切れ目のない支援に努めます。

次に「魅力ある学校づくり」として、三宅村立学校 ICT 整備事業による分かりやすい授業を継続し、確かな学力の定着を図ります。

地域の特色を活かし、島内の外部講師や団体と連携した郷土学習を実施するほか、外国人英語補助教師派遣事業や TOKYO GLOBAL GATEWAY などを活用した英語実践学習事業を実施し外国文化に対する関心と国際理解を高めグローバル人材の育成を推進して参ります。

第2に、「安心して健やかに暮らせる地域づくり」です。

超高齢化社会を迎えている本村において、ひとり暮らし高齢者等の増加に加え、家族介護者の高齢化など問題が山積している状況です。さらに1世帯当たりの人員が減少の一途をたどっている昨今、家庭内での支え合いが難しい状況もあることを踏まえ、見守りなど地域ぐるみでの支え合いを充実させていく必要があります。

地域活動やコミュニティ活動への支援を通して地域全体での支え合いを推進するとともに、保健・医療・介護・福祉の連携や、それらの内容の充実を図り、高齢者や障がい者といった立場に関わらず、健やかに安心して暮らせる地域づくりに努めてまいります。

まず「地域支え合いの支援」として、地域見守り事業や障害者支援事業などを実施し、高齢者や障害者などが安心して暮らせる地域づくりに努めます。地域福祉の推進のため、シルバー人材センターや社会福祉協議会、あじさいの会などの福祉関連団体への支援を行いより一層の連携を図ります。

次に「健康づくりへの支援」として、健康診断や各種がん検診、がんや難病の通院支援などを実施し早期発見と早期治療を推進するほか、ウォーキングイベントや保健指導を通じて健康増進の啓発を図ります。中央診療所の医療体制の充実を図るとともに、国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療制度の安定運営に努めます。

第3に、「災害に強い島づくり」です。

本村は、度重なる噴火のほか、台風による被害も発生するなど、厳しい自然環境と対峙し続けてきた歴史を有しており、今後発生する恐れのある地震災害なども含め、非常時に村民の生命・財産を守るための減災・防災の取り組みは非常に重要です。

全ての村民が安心・安全に暮らしていくために、緊急時の対応や予防体制の整備を徹底し、災害に強い島づくりを推進します。

まず「減災・防災対策の強化」として、三宅島活動火山対策避難施設の適正管理などを行い防災体制の維持強化を図るとともに、各地区での避難訓練や消防団・自治会等と連携した避難行動要支援者への対応を行い、防災力の向上に努めます。消防施設や消防車両の適正管理、消防団の定期訓練などを行い地域消防力の向上に努めます。

次に「エネルギー供給体制の整備」として、脱炭素化に向けた三宅島に適合した再生可能エネルギーやEV車の試験導入に向けて検討を進めます。

第4に、「地域資源を活かした産業づくり」です。

農業・水産業等の産業基盤の整備とともに、三宅島の風土や環境を活かした特産物の生産・付加価値化や、流通経路の新規開拓などによって、島の魅力を島外へ広く伝え、三宅島に対する認知度の向上や興味の喚起に始まり、さらには観光客の誘致、受入体制の確保など、地域産業の活性化を促す産業づくりに努めてまいります。

まず「地域特性を生かした農林業の振興」として、認定農業者への支援を行うとともに、三宅島農場を引き続き実施するほか、農業用水などの維持管理を行い農業基盤の安定に努めます。

次に「地域特性を生かした水産業の振興」として、研修や漁船リースなどの各種支援を行い漁業後継者の確保・育成に努め、三宅島漁業の振興を図ります。

続けて「地域特性を生かした観光業の振興」として、観光客の誘致のための観光宣伝事業や火山観光事業を展開するとともに、観光施設の保守管理と利便性向上に努めます。WERIDE 三宅島エンデューロレースを開催するとともに、観光協会の経営安定化とイベントへの支援を行うなど、関係機関と連携しながら観光業の活性化に努めます。

更に「地域に根差した商工業の振興」として、島の商工業振興の中核を担う商工会や新・地域活力増進事業への支援に加え、新たな特産品開発等への支援を行うとともに、マリンスコーレ21 フェスティバ

ル事業補助を実施するなど、島内商工業への支援を実施します。

第5に「移住定住に繋がるきっかけづくり」です。

本村において、生産年齢人口の確保は非常に重要な課題です。その一方、自然豊かな島での暮らしを魅力と感じ、本村への移住を希望される方もいます。

今後、島内外の方の人的交流の機会を積極的に創出し、本村への興味喚起や関係人口の増加につなげるとともに、移住に興味のある方が島での暮らしを体感して前向きに検討できるような施策を推進し、本村の活性化を図って参ります。

まず「稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする」ために、後継者育成事業により、農業・漁業・医療技術者等の新規就労者へ各種支援を行うとともに特定有人国境離島事業を活用した雇用機会の拡充を推進します。

次に「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」ために、島ぐらし体験事業などを実施するとともに移住定住体験住宅の整備を行い、地方移住の推進と関係人口の創出・拡大を図ります。

続けて「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ために、婚活イベントを開催するとともに、子育て支援を推進します。

更に「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」ために、地域おこし協力隊を活用しながら、地域資源を活かした個性あふれる地域の形成や安心して暮らすことが出来る村づくりに努めます。

第6に「健全な行財政を運営する組織づくり」です。

各種施策の実施にあたっては、限られた財源を有効に活用し、行政サービスの向上に努めるとともに、定期的な事業の見直しや公共施設の有効活用等を含め、効率的で効果的な事業運営を推進してまいります。また、職員研修の実施や人事評価制度の運用を継続し、職員の資質や公務能力の向上に努めてまいります。

併せて、財政基盤を充実させるため、村税を主とする自主財源の確保に努めるとともに、事務事業全般について費用対効果等の観点から見直しを行い、歳入規模に見合った歳出規模・歳出構造への転換を図ります。また、行政の透明性の確保や、村民に開かれた村づくりを推進するために、わかりやすく情報提供します。

以上、私が今後４年間で目指すところの村政の運営指針と具体的施策でございますが、これらは、「第６次三宅村総合計画」及び「三宅村村民憲章」の精神に基づくものです。

今回上程させていただいている令和６年度当初予算案については、村長選挙の関係から義務的経費を中心とした骨格予算で編成しております。新規事業や投資的事業については、後日の補正予算として編成して参ります。

これらの事業を確実に実施していくためには、国や都の補助事業を積極的に活用することは勿論のこと、自己財源の安定確保が必要不可欠です。令和６年度においても村税、使用料などの自己財源について一層の強い意志をもって見直しと確保にあたる所存です。

むすびに、私は、今こそ「思いやりが環（めぐ）る豊かな島」を基本理念とし、役場、村民、島内の各団体・事業者が協働して、未来に希望が持てる村づくりを目指していく時であると強く認識しております。

三宅島の振興は行政のみで成し得るものではなく、議員の皆さま、村民の皆さまとの強い連携が必要不可欠となります。どうか議員各位をはじめ、村民の皆さまの変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げ、所信表明といたします。